

報 告 事 項

令 和 6 年 6 月 定 例 会

令和6年6月岡崎市議会定例会報告事項目録

報告番号	件名	ページ
31	工事請負の契約の変更の専決処分について（岡崎市立岡崎小学校中棟大規模改修工事）	5
32	工事請負の契約の変更の専決処分について（岡崎市立甲山中学校南棟大規模改修工事）	9
33	工事請負の契約の変更の専決処分について（岡崎市立大樹寺小学校中棟大規模改修工事）	13

令和6年報告第31号

工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月21日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和6年6月17日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年12月22日議決「工事請負の契約について（岡崎市立岡崎小学校中棟大規模改修工事）」を経て締結した工事請負契約の契約金額「330,000,000円」を「332,269,300円」に改める。

令和6年報告第32号

工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月21日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和6年6月17日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年9月29日議決「工事請負の契約について（岡崎市立甲山中学校南棟大規模改修工事）」を経て締結した工事請負契約の契約金額「671,000,000円」を「675,786,100円」に改める。

工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月21日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和6年6月17日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年9月29日議決「工事請負の契約について（岡崎市立大樹寺小学校中棟大規模改修工事）」を経て締結した工事請負契約の契約金額「429,000,000円」を「430,722,600円」に改める。

